

## 設 立 趣 旨 書

### 1 趣 旨

親の貧困に起因した子どもの貧困問題は、日本においても深刻な状況になっています。厚生労働省が実施した平成 22 年国民生活基礎調査によれば「こどもの相対的貧困率」(可処分所得の中央値の半分に満たない子どもの割合)は 16.0%となっています。この水準は世界の中でも高い水準であり、一人当たり GDP が高い先進諸国 20 か国の中で日本はワースト 4 位に位置しています。日本において相対的貧困水準で生活する子どもの数は約 300 万人を超えており、約 6 人に 1 人の子どもが貧困という経済的困難な環境で生活することにより、多くの子ども達が不利益を負ってしまっています。

親の貧困に起因した子どもの貧困問題が深刻化することで、親の所得格差による子どもの教育格差の問題が発生しています。各種調査において、親の所得水準が子どもの学力水準や大学進学率に対して高い相関関係を示すことが実証されています。更に、親世代の貧困による子どもの教育格差が、その子ども世代の貧困につながり、次の世代にも貧困が連鎖する世代間の「貧困の連鎖」も発生している状況にあります。

我々は、こうした親の貧困を原因とした子ども達の教育格差の問題を解決すべく、親の所得水準に関わらずに質の高い教育を受けることを可能とする学習支援事業を中心とした事業を展開していきたいと考えています。すべての子どもたちが平等な教育機会や効果的な学習環境を得られる仕組みを提供することで、子どもの健全育成を図り、進学や就職における選択肢を広げ、世代間の「貧困の連鎖」を解消していきたいと考えています。

上記のような社会課題を解決していく活動を行うに際し、我々の活動は企業として営利を目的とするものではなく、広く公益を追求していきたいと考えており、上記のような社会課題を解決するための特定非営利法人を設立したいと考えております。我々は、親の貧困を原因とした子どもの教育格差をなくしていくことで、世代間の貧困の連鎖を解消し、すべての子ども達が生まれ育った環境によって将来が決まらない社会を目指して活動していきたいと考えております。

### 2 申請に至るまでの経過

平成 24 年 4 月 特定非営利法人の設立を検討

平成 25 年 4 月 設立総会を開催

平成 25 年 4 月 5 日

特定非営利活動法人 エデュケーションエークューブ

設立代表者 福岡市西区女原 614-1-1303

氏名 草場 勇一 印